



産業をささえ る尼崎市の工業用水道

工業用水道事業は、地下水取水に伴う地盤沈下の防止と工業用水の安定的な供給を目的に、昭和32年(1957)11月4日に給水を開始しました。以来、増大する水需要に対応するため、3期に及ぶ拡張事業等を実施した結果、尼崎市の地盤沈下は終息し、工業用水道建設の目的は達成されました。

その後、社会情勢の変化等により、施設の廃止や施設能力の縮小とユーザー企業の基本使用水量(契約水量)の見直しを行い、水需要の減少に対応しました。

しかし、工場三法の改廃や産業立地支援制度の実施などにより、平成16年(2004)以降は水需要が増加したため、平成19年(2007)1月に既存施設を有効利用して能力を拡大しました。

現在、共同施設一津屋取水場と江口取水場において淀川の水を取水し、一津屋取水場から三市共同施設園田配水場に、江口取水場から神崎浄水場にそれぞれ導水し、浄水処理を行った後、ユーザー企業に供給しています。

なお、三市共同施設園田配水場は尼崎市・伊丹市・西宮市の共同施設で尼崎市が委託を受け、維持管理を行っています。

